

# 仕 様 書

## 1. 適用範囲

本仕様書は、魚沼市の災害対策用備蓄食料（一般用）の購入に適用する。

## 2. 契約番号及び契約名

6 魚防第 23 号 災害対策用備蓄食料（一般用）購入

## 3. 納入場所

魚沼市井口新田 192 番地 旧井口小学校防災倉庫

## 4. 納入期限

令和 7 年 3 月 31 日

## 5. 支払条件

納品完了及び検査合格後、適法な請求書を受理してから 30 日以内に支払う。

## 6. 物品の仕様

### (1) 品 名 主食用アルファ化米「白米」

- ①数 量 800 食
- ②内 容 量 1 食あたり 100 g 以上
- ③容 器 個食ごとに個別の容器に入っていること。
- ④賞味期限 常温の室内で保存することが可能で、契約日から起算して 4 年 6 か月後以降であること。
- ⑤そ の 他 食物アレルギー対応食品(特定原材料等 28 品目不使用商品)であること。

### (2) 品 名 主食用アルファ化米「炊き込みごはん」

- ①数 量 600 食 (300 食×2 品目)
- ②内 容 量 1 食あたり 100 g 以上
- ③容 器 個食ごとに個別の容器に入っていること。
- ④賞味期限 常温の室内で保存することが可能で、契約日から起算して 4 年 6 か月後以降であること。
- ⑤参考品目 下記の中から異なる 2 品目を選定すること。

五目ご飯	たけのご飯
わかめご飯	ピラフ
きのご飯	ドライカレー

(3) 品名 主食用レトルトごはん「白米」

- ①数量 600食
- ②内容量 1食あたり 200g以上
- ③容器 個食ごとに個別の容器に入っていること。
- ④賞味期限 常温の室内で保存することが可能で、契約日から起算して4年6か月後以降であること。
- ⑤その他 食物アレルギー対応食品(特定原材料等28品目不使用商品)であること。

(4) 品名 副菜用レトルトカレー

- ①数量 350食
- ②内容量等 1食あたり 200g以上で常温での摂取が可能であることが確認できる記載があること。
- ③容器 個食ごとに個別の容器に入っていること。
- ④賞味期限 常温の室内で保存することが可能で、契約日から起算して4年6か月後以降であること。

(5) 品名 副菜用缶詰

- ①参考品目 下記の中から異なる4品目を選定すること。

牛肉大和煮	とりそばろ
つくねと野菜のスープ	みそ汁
ぶり大根	味付いわし
牛肉すきやき	ポテトサラダ
さばみそ煮	豚肉しょうが焼き

- ②数量 1,600食(400食×4品目)

- ③内容量 選定した参考品目ごとに下記に指定する重量以上とする。

牛肉大和煮	70g	とりそばろ	70g
つくねと野菜のスープ	175g	みそ汁	160g
ぶり大根	90g	味付いわし	100g
牛肉すきやき	70g	ポテトサラダ	100g
さばみそ煮	150g	豚肉しょうが焼き	90g

- ④賞味期限 常温の室内で保存することが可能で、契約日から起算して2年6か月後以降であること。
- ⑤その他 イージーオープン缶とする。

## 7. 梱包・納入方法

物品の納入は、それぞれ種類ごとに段ボール箱に入れて納入すること。

なお、段ボール箱は粘着テープ等で封をし、以下の様式にて品名表示ラベルを作成し段ボールの隣り合う2つの側貼面に付すること。

災害対策用備蓄食料	( 物資名称 )
新潟県 魚沼市	
納品日	
納入者名	
数量	g × 缶(個)
賞味期限	

※ ( ) 内は、物資に合わせて表示を変えること。

※納品日及び賞味期限は西暦で表示すること。(例) 2025年3月31日

## 8. 一般事項

- ・搬入等の費用は、すべて受注者負担とし、搬入に際し、建物及び既存物品を破損及び汚損した場合には、受注者負担で現状復旧すること
- ・納入後に製品の不良、汚損等が確認された場合には、受注者の責任において速やかに代品を納入すること
- ・納入後速やかに契約履行届及び納品写真を提出すること
- ・本仕様書に記載されていない事項については、発注者の指示を受けこれに従うこと